花　育　活　動　推　進　方　策

花　育　活　動　推　進　委　員　会
（事務局：財団法人日本花普及センター）

目　　次

	頁
１　花育の社会的効果等	１
１－１　「花育」とは何か、花育の内容	１
１－１－１　「花育」の基本理念	１
１－１－２　「花育」の内容	１
（1）幼児と低学年の児童を対象とする花育の内容	１
（2）中・高学年の児童を対象とする花育の内容	２
１－２　花育の教育上の効果等	２
１－２－１　花育の教育上の効果	２
（1）感謝する気持ちを育む	２
（2）やさしい気持ちを育む	３
（3）探求心や創造力を育む	３
（4）人とのつながりを作り、広げる	３
（5）波及効果への期待	３
１－２－２　花育指導上の配慮等	３
（1）花育指導上の配慮事項	３
（2）花育の実施例	４
１－３　花育の地域活動推進上の効果	５
（1）花や緑を介して人と人をつなぎ、地域問題を話し合う場を提供する	５
（2）伝統的な地域独自の花や緑を活用して、観光客の誘致や特産品開発につなげる	６
（3）各地域での花づくり、緑づくりのネットワーク化へと進展する	６
２　花育活動の具体的な推進方策	６
２－１　花き業界団体の推進体制のあり方	７
２－２　教育機関での取組のあり方	７
２－３　行政の連携と協力	７
２－４　花き業界、学校、行政と連携した花育活動の推進	８
（1）全国的な花育の取組の組織化	８
（2）地域（都道府県、ブロック、市町村）における花育の取組の組織化	８
（3）具体的な取組の例	８
（参考１）　花育をめぐる現状と課題	９
１　花きを暮らしに取り込む活動の現状	９
２　花育の取組の現状と課題―全国事例調査から―	９
（参考２）　国際花と緑の博覧会の概要　―大阪・花の万博―	12
（参考３）　花育活動推進委員会開催要領	14
（参考４）　品川区立御殿山幼稚園における花育活動の実践事例	17

花　育　活　動　推　進　方　策

１　花育の社会的効果等

１－１　「花育」とは何か、花育の内容

１－１－１　「花育」の基本理念

我が国における現代の生活、中でも都市での生活では、室内など閉鎖的な空間で過ごす時間が大半で、花や緑に触れる機会は極端といってよいほど少なくなっている。

身近な生活空間の花や緑は、園芸作業や花を生けたり飾ったりすることを通して、人々の心身を癒し、リフレッシュさせる効果が知られている。特に、様々な知識や体験を最も盛んに吸収する幼児・児童期の成長段階において、花と緑に親しみ、育てることを経験することは、やさしさや美しさを感じる情操面の向上や農と接するといった体験活動の観点から効果的である。加えて、地域活動においても花や緑を介した世代間交流等により、地域のつながりを深めることが期待される。

都市の生活空間における花や緑は、意図的に準備され、積極的にかかわろうとしなければ何人もその恩恵を受けることはできない。

このような状況下で、花育は、花や緑の多様な機能に着目し、次のようなことを基本理念とする。即ち、屋内外を含めた生活環境に花や緑を回復し、花や緑を身近に感じ、関わりたいと思えるような環境を積極的に整え、幼児・児童一人一人が花や緑のある快適環境の創造に参加しようとする姿勢を育み、花と緑を楽しむことができる健全かつ多様で豊かな心を培う教育活動と考える。

なお、２１世紀は、平成２年開催の大阪・花博のテーマとして提起されたとおり、「自然と人間との共生」が現代人の大きな課題となる。今後の植物と人間との関係には自然環境や生態系にも配慮して「自然破壊を回避し、健全な状態に保全すること」が花育の理念に含まれるということが重要である。

したがって、花育活動の推進に当たっては、花育が自然や社会に貢献する行為でもあると位置づけて、多くの人々に受け入れやすいように配慮することが必要である。また、花や緑を楽しみながら「自然環境、生態系維持に貢献した。健全な環境づくりに関わった。」と実感できる工夫を付加していくことも花育活動を推進する上で効果的であろう。

１－１－２　「花育」の内容

花育の活動事例を見ると、全国各地で多種多様な取組が実施されているが、対象となる幼児・児童の成長段階に応じて２つに区分するとわかりやすいので、この区分に基づき花育の内容等を取りまとめる。

（1）幼児と低学年の児童を対象とする花育の内容

保育所や幼稚園の幼児及び小学校の低学年の児童を対象に、花や緑のある生活空

間とそれに触れることのできる場と機会を提供し、身近に花や緑のある快さを実感させるための支援を進める。

具体的には、幼稚園等の園庭に自然で季節感のあるバラエティ豊かな花や緑を準備し、先ずは戸外に連れ出すことから始める。日常的に花や緑のある空間や花や緑に触れることができる環境に馴染み、花や緑に囲まれる心地良さを諸感覚で感じられるようにする。また同時により生活に密着した花や緑を知る機会として花や緑と関わりの深い日本古来の祭事や母の日、クリスマス等日本でも多く家庭で親しまれている欧米由来の催事への参加を体験する。できる範囲で指導者、保護者、友達と協力して花の準備の手伝いなどもしてみる。

このようにすることによって、自然に共同して活動することの楽しさを知ったり、地域性のある伝統的な文化に接したり、花や緑と生活との関係が感覚的に培われることも幼児等の将来に向けて価値のある財産になるだろう。

また、この幼児等への花育の実施が家族や近隣の人々に広まる副次的な効果も大きなものになると思われる。ただし、幼児等を対象とした花育の段階では、作業を強いるのではなく、してみたい気持ちが芽生えるように導く、それが感じられた場合に適切に対応するということを原則とすべきであろう。あくまで花や緑を通じて自然と人との関わりの入り口に案内することを目的としたい。

（2）中・高学年の児童を対象とする花育の内容

花や園芸に関心を持つ、小学校の中・高学年の児童を主な対象として、かなり専門的、本格的なものも含む園芸、花づくりの面白さ、楽しさが体験できる支援を進める。

この段階では、園芸を中心に「楽しむこと」を重視するとともに、活動の場も、安全が確保できるならば、校庭だけでなく地域内の公園や公的な施設の庭等の積極的な活用を図る。

特に小学校の中・高学年では、自然環境、生態系、植物、農業等についてかなり学習し、それらへの意識や態度が形作られ、様々なかたちで実際の行動も行われているので、ある程度園芸、花づくりに焦点を絞る方がその効果が明確になる。

また、各分野の専門家による直接指導の機会を取り入れることが児童の興味を深めたり、さらなる調べ学習を動機付けたりすること等に効果的である。

さらに、小学校理科の目標の一つである「生物愛護や生命尊重の態度を育てる」に迫る実践的機会となることも期待できる。

この場合も幼児と低学年の児童を対象とする花育と同様、家族、近隣、コミュニティ全体に波及し、年齢や所属を越えたものに発展する可能性に期待したい。

１－２　花育の教育上の効果等

１－２－１　花育の教育上の効果

（1）感謝する気持ちを育む

身近な花や緑に親しむことによって生命あるものに触れる感動を体験し、植物との健全な関わり方を学ぶ。それは自己と他者との立場、あり方を学ぶことに

つながり、花や緑の外観に関心を持つだけではなく、花や緑を大切なもの、愛おしいもの、かわいいものと思う気持ちを育む。このことは、花や緑の存在が人に与えてくれるものの大きさを感じ、感謝する気持ちにつながる。

（2）やさしい気持ちを育む

人にとっての花や緑の価値を知り、それぞれにふさわしい扱いができる感性と方法が身につく効果が期待できる。同時に花や緑に関わる中で、花や緑を介して人と自然との関わり、生命あるものへのやさしい気持ちをもつことができれば、子供たちにとって単に花や緑を知ること以上の価値をもたらす。

（3）探求心や創造力を育む

植物の栽培を通じて、育てるため、楽しむための創意工夫をし、技能、知恵等を身につけるとともに、植物を素材として活用した多彩な創作活動等を通じて、創作の喜びを感じ、豊かな創造力を育む。

（4）人とのつながりを作り、広げる

花や緑の栽培や装飾の作業を共にすること、中でも普段の生活ではその機会があまり多くない高齢者、花と緑の専門家（花の生産者、フローリスト、フラワーデザイナー、グリーンアドバイザー等）との共同作業は、新しい発見や人とのつながりを作り、広げるという効果が期待できる。

（5）波及効果への期待

幼児・児童期の花や緑との様々な関わりは、子供だけでなく、家族やその友人、近隣の人々等周囲にもよい影響が及ぶ。結果的には、子供を取り巻く多くの人達をも健全で多様なかたちで花や緑に関わることへと導くことになる。

１－２－２　花育指導上の配慮等

（1）花育指導上の配慮事項

①　花や緑を「生き物」と見る

花育の意義、効果をより鮮明にするために欠かせないのが、花や緑を①生き物と見るか、②モノと見るか、③両者を使い分けるかについて、指導者の見解を統一しておくことである。目の前の花のかわいさ、美しさに気をとられてそれらをあやふやなままにすることは好ましくない。花育の活動を実践する場合の基本な考え方は、①の生き物と見ることであり、子供たちが生き物として花や緑と接することで、命ある人と植物は支えあう関係である例を学ぶ。

②　地域の花や緑を楽しむ

・　自分たちの住んでいる地域の原植生や自生の植物の大切さについての解説を加え、植物の側の都合、季節に合わせて花や緑を楽しむ方法等を示すことが必要である。

③　環境に配慮した花や緑を楽しむ

環境に配慮した花や緑の楽しみ方ができるようになるための指導も欠かせな

い。例えば、小学校の中・高学年の児童を対象とする花育では、生態系への影響、化学薬剤・肥料の使い方にも言及することが必要である。

④　花育の内容は、様々な視点から多岐に渡ったものとする

時代感覚にあった新しい花や緑と人との関係に目を向けて、花育では、偏りなく誰もが楽しめる方法を中心に採り上げる。そのためにも花育の内容は、様々な視点から多岐に渡ったものであることが望ましい。

⑤　子供のこころのケアにも留意する

命ある花や緑は必ずしも全部がすくすくと成長するとは限らない。枯死したり、花や実をつけることができなかったり、まだ美しいと見える花を捨てたりしなければならない時等、世話をした子供の心の傷は、指導者や保護者が考える以上に大きい場合もある。花育においては、このような場合における心のケアに関する対応も行っていく必要がある。

⑥　年間スケジュールを作成する

スムーズに花育を進めるためには、後述する花育実施例のような多岐に渡る内容を整理して、年間スケジュール等のガイドラインを作成する必要がある。

⑦　花育日記等を活用し、記録を保存する

幼児や児童の成長段階に合わせて、実施回毎の「良くできたシール」、全国共通の花育手帳、花育日記帳等を活用し、その楽しさを絵や文に記録保存することも効果的である。

⑧　花育の成果を数値化する

花育の記録やアンケート調査を数値化する等して、花育の成果を集積することは、成人のそれとは大きく異なる、子供の目から見た、子供の心が感じた花や緑の姿を明らかにすることにもなり、それは今後の花育の具体的な手法等を検討する上でも有益な情報をもたらすものである。また、数値化出来ない子どもの情意面の記録も資料として尊重したい。

⑨　保護者の共感を得る

価値観が多様化した保護者の共感を得られるかたちにすることである。特に、環境問題等への関心が高まる中で、大半の保護者に受け入れられる花育の内容を検証していくことが必要である。

（2）花育の実施例

現在、花育の場で実施されているものも含めて、いくつかの例を挙げる。

①　植物の栽培・収穫・装飾等を学ぶ

ア　種子や球根の植え付け、株分け、挿し芽、挿し木、取り木等により、植物を育てその一生を観察すること。

生命力、命の営みに感動してそれを守ることの大切さを実感させることに効果的であり、花育にとって最も基本的なことである。

また、花の咲くまで、実のなるまで、種子のできるまでの過程を観察することにより、花と葉の機能やその関係の基本を理解させることができる。

イ　花を収穫（花摘み体験）して、飾る、押し花等にすること。

ふだん家庭や自分が切り花を使い慣れているとしても、土に生えている花を切る行為は、多くの子供にとっては新しい体験となる。

また、花を飾る楽しみや花を贈る喜び等の新たな体験ができる。

ウ　花の観察日記、花の詩・俳句、作文を書き、また、花の絵を画くこと。（花に触れた体験を表現する活動）

それらの作品を発表したり、観賞する機会を設けることは、友達の花の感じ方を知ったり、花のこと(思い出等も)を話し合ったりすることによって、花に対する理解をより深めることができる。

②　園・校外に出て、花や緑の利用方法を学ぶ

ア　都市、郊外での景観形成における花や緑の使われ方を眺めること。

イ　自然の野山の花、植物園、花のあるコミュニティガーデン、花の生産地、花のイベント等を見学すること。

③　国内外の花や緑の文化、歴史を学ぶ

ア　花遊びや草遊び等の楽しみや花に係わる四季の祭事等を体験すること。

イ　花の歴史、花き産業、花と祭、仏花、生け花等を学習すること。

ウ　諸外国の花や緑の楽しみ方に触れること。(映画などでも)

④　花や緑に関わる映画等の作品を鑑賞する）

ア　花の絵画美術作品、文学、童話、アニメ、映画等を鑑賞すること。

イ　花や緑に関わる内容の演劇を鑑賞したり、演じたりすること。

今後ともテーマや方法等を創意工夫していくことが必要である。

１－３　花育の地域活動推進上の効果

花や緑を介することによって、異なる年代、性別、国籍、宗教間等を越える交流、触れ合いを支障なくスムーズに進めることができる例は多い。これは花や緑が持つ大きな価値のある社会的効果である。

（1）花や緑を介して人と人をつなぎ、地域問題を話し合う場を提供する

人々の日常を幸せなものにするのに大きな力を持つのがコミュニティとそのあり方であると分かってきた現在、コミュニティへの注目度はますます高まっている。高齢化、少子化が進み、家族、親戚の中での助け合いが難しくなっている。公的な支援を補うことのできるほとんど唯一の可能性を持つのがコミュニティ内での助け合いである。この意味からも地域の人と人をつなげる花づくり、緑づくりには大きな価値がある。

花や緑の持つ社会的効果を最大に発揮させることができるのが、各地域で作られ活動し始めているコミュニティガーデンである。近距離にあって地域の高齢者から幼児・児童までが参加しやすいため、花育の場、福祉園芸の場として適している。多くの異質の文化や価値観を持つ人々が共に暮らすアメリカでは、問題の多かった地域にコミュニティガーデンを作ったところ、目覚ましい改善が得られたという例等も紹介されている。引き籠もりがちな高齢者がコミュニティガーデンを見に顔を出し、園芸作業に加わることになれば医療費削減の期待ができる等の直接的な効果の他にも、コミュニティガーデンにおいて地域の人々が共に花や緑を育てることによって、お互いの理解が深まり、共に考えたりすることで、様々な地域の問題が解決、あるいは緩和されたという例もある。特に、住居のある

環境、収入条件等によって、必ずしも全ての家庭が庭を持たない現状を見ると、花や緑を楽しむ未来形として、閉鎖的ではなく地域の住民の誰にも開かれたものであるコミュニティガーデンの意義はますます重要となろう。

ただし、人と花、人と緑の間にも現代社会の複雑な状況が反映されて、公共の場に花を植えること、花を飾ることに対して住民すべてが一律に賛成するとは限らない。これらを打開し、解決する可能性は、地域の人々の話し合いとそれに続く努力や工夫しかない。しかしその過程を通じて、コミュニティのまとまりがより深まるという大きな副産物も期待される。

（2）伝統的な地域独自の花や緑を活用して、観光客の誘致や特産品開発につなげる

様々な価値観を持つ人々が参加するコミュニティガーデンの運営には、多くの問題が浮上してくることは避けられない。そこで地域のコミュニティガーデン、あるいは同様な施設の運営、維持にかなり有効ではないかと考えられるのが、伝統的な地域独自の花や緑、その栽培法、利用法の活用である。それぞれの地域にその土地らしさを表すような独自性のある花や緑があれば、地域の人々は、それができるのは今ここに住む自分たちだけであると感じ、それを守り育てて次代に受け継ごうとする動きが自然に起こってくる。地域の固有性、独自性を強調することによって参加者の思いをまとめることが可能になると期待される。更に、これらによる人々の結びつきは、観光客の誘致や特産品の開発に結びつく可能性もある。

（3）各地域での花づくり、緑づくりのネットワーク化へと進展する

公的な財政の支援や花の生産地・生産者との交流の中で、花材や技術等の支援・協力を得ることができれば、地域交流の場、花育の場、福祉園芸の場としてコミュニティガーデンをはじめとする各地域での花づくりの、緑づくりのネットワーク化も視野に入れることができ、今後、花育の社会的意義はますます高まり、普及していくことが期待される。

2　花育活動の具体的な推進方策

このような花育の社会的な意義や効果を踏まえ、花育活動を全国的により一層推進するためには、当面、次の方策により花育活動の取組主体を支援・育成することが重要である。

① 花育活動推進のための全国的な支援体制の確立
② 花育活動実施運営システム（人材の登録、仲介斡旋、ネットワーク化等）の整備
③ 花育活動の先進的事例の紹介
④ 日本の四季豊かな気候風土に適した花育活動の実践マニュアルの作成・紹介
⑤ 児童保護者、地域住民等への積極的な花育活動情報の発信、啓発

⑥　花育活動の成果調査と評価の実施
⑦　花育活動の人材育成等への支援（アドバイザーの派遣、研修・セミナーの実施等）

２－１　花き業界団体の推進体制のあり方

花き業界団体や生産者や企業等の中には、花育活動を積極的に位置づけ取り組み始めている事例が全国各地で生まれつつあり、また地方自治体も参加して組織的に取り組まれる事例も見られる。

しかしながら、都市化の影響が深刻な大都市圏、地方中核都市等、花育の必要性が高く、その効果が十分に期待される地域では、まだまだ組織的な花育活動の取組が少ないので、今後、花き業界が主体となって花育活動を組織的に推進することが強く求められている。

特に、社団法人日本生花通信配達協会では、全国の５６地区ごとに毎年保育所や幼稚園の花壇づくりを支援する活動を実施している。また、社団法人日本家庭園芸普及協会では、花き園芸の専門家としてグリーンアドバイザーの育成・認定事業を実施しており、現在約９千名のグリーンアドバイザーが登録されている。当該協会では、グリーンアドバイザーが地域単位活動グループを形成して園芸相談活動や花育活動等を実施することを奨励・支援しているところである。また、その他の花き団体でもそれぞれの専門分野の技術の向上や指導者の養成活動等を実施しているので、これらの人的資源を活用して全国的な花育活動の支援組織を形成して、より質の高い花育活動を迅速に普及・展開することが重要である。

２－２　教育機関での取組のあり方

花育活動は、主として保育所や幼稚園等の幼児や小学校の児童を対象に、我が国の四季豊かな気候風土や花文化に即した年間計画を作成して実施することがより効果的であるので、花育活動の実践に当たっては、花き園芸関係者と教育関係者の相互理解と連携・協力が必要不可欠である。

具体的には、花き園芸関係者と連携・協力して、①全国でいくつかのモデル幼稚園や小学校を設け花育活動を実証する中で、教育カリキュラムに適応した花育活動のマニュアルを作成したり、②指導者の研修・セミナーや交流会を開催する等を通じた指導者の実践的な質の向上と人材の養成確保を継続的に図ることが重要である。

２－３　行政の連携と協力

花き業界団体と教育機関との連携・協力を図る上では、農林水産省と文部科学省が連携しつつ、全国的な展開が図られるよう誘導するとともに、地方自治体の教育担当部局と農林担当部局との連携・協力が重要である。

また、都市公園等を花育の場、福祉園芸の場、コミュニティガーデンの場として積極的に活用するためには、地方自治体の都市緑化担当部局と農林担当部局との連携・協力が不可欠である。

２－４　花き業界、学校、行政と連携した花育活動の推進

今後花育活動を全国的に推進するためには、花き業界、学校関係者の連携を強化していく体制の整備を、全国レベル、地域レベルで連携・協力しつつ、地域の実情に応じて、構築することが重要である。

（１）全国的な花育の取組の組織化

全国的な花育活動を推進するために、花き業界、学校、地方行政関係者等を構成員として全国的な花育の取組を組織化し、花育の取組主体（全国的な組織自らを含む）の支援・育成、又は自ら花育を実践するなどの各種取組を行うことを検討していくことが必要である。

（２）地域（都道府県、ブロック、市町村）における花育の取組の組織化

域内の花育活動を具体的に実施するために、域内の花き業界、学校、行政関係者等を構成員として、地域の花育の取組を組織化し、花育の取組主体として各種取組を行うことを検討していくことが必要である。

（３）具体的な取組の例

＜取組主体の支援・育成に係る各種取組の例＞

① 実践マニュアルの作成、配布
② 事例集の作成、配布
③ 人材育成等への支援（アドバイザーの派遣、研修・セミナーの実施等）
④ 国民への花育活動の積極的な情報の発信、啓発
⑤ 花育活動の成果調査と評価の実施

＜取組主体としての各種取組の例＞

① 花育ボランティアの登録とネットワーク化
② 花育ボランティアの紹介派遣等
③ 花育ボランティアの育成
④ 児童保護者、地域住民等への花育活動の積極的な情報の発信、啓発
⑤ 組織メンバーによる地域の学校等と共同しての花育活動の実施

（参考１）

花育をめぐる現状と課題

１　花きを暮らしに取り込む活動の現状

我が国の花き需要は、戦後、５０年間ほど、冠婚葬祭や企業間贈答等の業務需要を主体に順調に拡大してきたが、平成１２年前後をピークに横ばいないし微減傾向に転じている。今後、更に少子高齢化や人口減少が進む中で、中長期的視点から花き産業の振興を図るためには、住宅団地や高層マンション等の新たな居住空間に適した花飾り、地域の気候風土に適した個性あふれるまちづくりやガーデニング、寄せ植えの実践等、日本人のライフスタイルやニーズに対応した新たな花きの楽しみ方を提案するとともに、日常的に花を楽しむ生活の普及に努めていくことが必要である。

花きの需要動向を家計費調査のデータで見ると、我が国では、切花を１年間に一度でも購入した世帯の割合が約４割、また、園芸品・園芸用品が約３割であり、日常的に花を楽しむ生活が定着しているとはいえない。特に、都市部では、幼い子供が、花を摘んだり、花や緑に親しむ環境が極めて少なくなっている。

また、世帯主の年齢が高くなると、年間購入金額が多い傾向にあるが、子育てに忙しい世代の２０歳代後半～３０歳代の購入金額は、５０歳代～６０歳代の半分程度の状況にある。特に、都市化が進む中で、花や緑に接する機会が減少していることを反映し、平成２年～平成１５年のデータを比較すると、２０歳代後半～３０歳代の年間購入金額は、年々減少傾向にあり、特に園芸品・園芸用品でその傾向が著しい。

このような傾向が今後とも継続すると、５０歳代～６０歳代になって余暇時間が増加しても花を選び、飾る経験の不足等から、自ずと花きに親しむ機会が減少し、四季豊かな気候風土に育まれた我が国の花文化の継承さえ、危ぶまれる状況となると懸念される。

これらのことから、子供の時から親や地域住民とともに、身近に花や緑に触れ、花や緑に関心を持ち、花や緑に親しむための術と豊かな心を養う花育の取組が重要である。

２　花育の取組の現状と課題―全国事例調査から―

平成１８年１２月に農林水産省が行った「花きを教育、地域活動等に取り入れる取組（花育）に係る事例の報告について」（以下「全国事例調査」）では、全国から約１２０の事例が報告された。この調査によれば、花育の取組は、幼稚園・保育所児から中学生までを対象に、多様な取組主体により、活動の範囲も市区町村、都道府県、複数の県にまたがるなど広汎に行われている。

（参考　取組主体の内訳）

①　花き生産者・ＪＡ

② 花き流通業者
③ 学校
④ 市区町村又は市区町村をエリアとする団体
⑤ 市区町村をエリアとした協議会（各種団体で構成）
⑥ 都道府県又は都道府県をエリアとする団体
⑦ 都道府県をエリアとした協議会（各種団体で構成）
⑧ 都道府県のエリアを越えた協議会（複数の県、市、各種団体で構成）

全国事例調査では、取組主体から花育に取り組む上での課題が報告された。
その主な課題は、次のとおりである。

【教育面での課題】

① 活動人員の確保と資質の向上
- 組合だけでは対応に限界があること。希望が多い時にはすべてに対応できない。（花き生産者、**JA**）
- 活動人員の確保（ボランティア）（花き流通業者）
- 中心人物の異動による規模の縮小。細長くできる花づくりの体制を確立すること。（学校）
- 地域の核となる方達や施設職員を対象とした普及のための講座などを展開したい。（協議会）

② 活動人員等の紹介派遣の仕組みづくり
- 人材派遣の仕組みの構築が必要（花き流通業者）

③ 活動人員のネットワーク化
- 今後、広く各団体と連携して取り組んでいくこと。（花き生産者、**JA**）
- ボランティア講師の方々の交流が少ないので、交流の場や活動を多くの方に知っていただくためのアピールする場の確保。（その他）

④ 活動継続のための資金面での支援
- 経費のバックアップが必要。参加者負担の検討。つなぎ役としての行政の支援。（花き生産者、**JA**）
- 経費負担が困難になりつつあるので、効率的な運営方法を再検討。（花き流通業者）
- 参加者負担の増加、予算の減少。（学校）

⑤ 実践マニュアルの作成、配布
- 花摘み体験だけでなく、苗の定植から栽培管理一貫した教育を行うこと。（学校）
- 内容のマンネリ化。（協議会）
- 単発的な取組でなく、定植～栽培～収穫～贈答までの一元的な花育が可能な体制づくりを検討。（その他）

⑥ 児童保護者、地域住民の取り込み
- 地域との交流機会を増やすこと。地域社会に幅広く広めていくこと。（花き生産者、**JA**）
- 保護者に学校に来て見てもらいたい。地域の方の協力を得た継続的な取り組み。（学校）

⑦　積極的な情報の発信、啓発

・　地域の方へ積極的に情報発信を行い、学校の取り組みに関心をもっていただくよう努力したい。（学校）

・　マスコミでの取り上げ。（その他）

⑧　活動の成果調査と評価の実施

・　実際に花の消費拡大に繋がっているかどうか不明なところ（花き生産者、JA）

・　事業成果の調査（消費拡大への寄与状況等）、費用対効果（その他）

【地域活動での課題】

①　地域が主体となった取組

・　生産者自ら企画運営できる体制づくり。（花き生産者、JA）

・　市に頼らずボランティア団体が独立した活動にすること、参加団体を増やし地域が主体となった取組にすること。（行政）

②　活動人員の確保と資質の向上

・　年間を通じて世話するボランティアの確保。（学校）

・　ボランティアの人々が増えることにより、人と人のふれあいの場にすること。（行政）

・　協議会メンバーの高齢化。（その他）

・　活動の主体が高齢者になっており、夏場の体力面での不安があること。（その他）

③　活動人員のネットワーク化

・　区域内の小中学校との連携（その他）

④　活動継続のための資金面での支援

・　無償提供が多いので、活動資金等の新しい仕組みの検討。（その他）

⑤　事例集の作成、配布

・　１年を通じて育んだ花を花壇等に植えるような特色のある地域づくりを展開すること。（その他）

⑥　地域住民の取り込み

・　意欲的に取り組んだ集落の中から、外部専門家のアドバイスに基づき地域づくり活動を住民全体の活動になるよう、助成措置を検討している。（その他）

⑦　積極的な情報の発信、啓発

⑧　活動の成果調査と評価の実施

（参考２）

国際花と緑の博覧会の概要　－大阪・花の万博－

名　称　　国際花と緑の博覧会
英　語　　The International Garden and Greenery Exposition,Osaka,Japan,1990
略　称　　花の万博　EXPO'90
テーマ　　「自然と人間との共生」
ねらい　　花と緑と人間生活のかかわりをとらえ、21 世紀へ向けて潤いのある豊かな社会の創造をめざす。
性　格　　国際博覧会条約に基づく特別博覧会であり、東洋で初めての開催される大国際園芸博覧会である。
会　期　　平成２年（1990 年）4 月 1 日～9 月 30 日（183 日間）
場　所　　大阪「鶴見緑地」　大阪都心から東へ約 8㎞
会場面積　約 140ha（駐車場・関連施設等を含む）
入場者総数　23,126,934 人
基本理念　　人類の宇宙飛行は、地球が唯一の青い惑星であることを教えた。高度の生命科学は、逆に一層、生命の奥深い神秘に気づかせた。

20 世紀の産業文明の発展は、今あらためて、あの花と緑に象徴された、自然の生命の偉大さを再認識させている。緑こそは、無機物を有機物に変え、生命を根源から生む力である。花はこの隠れた力の優美な表現であり、生命そのものの讃歌である。これを愛し敬うことは、自然と生命を共有する人間の心の本能であり、人間相互の尊重、世界平和への願望のもっとも素朴な基礎だといえる。

そして、21 世紀を目前にして、世界文明が大きく変わろうとしている今日、花と緑を身近なものとする技術、園芸と、それにつながる生命科学は画期的な意味を持ち始めた。世界の多くの国々において、都市化は歴史的規模で進展しつつある。高密度の人口集中地域に住み、その中で生涯をおくる人間の急増は、都市の内部に花と緑のふるさとを創造する必要を高めている。自然を愛し、自然を畏敬し、生命を祭る場所と仕組みを、ちまたの中にこそつくらねばならない。住環境を高める園芸の普及、公共的庭園の充実、また自然を学びその美をたたえる施設の整備は、人類の基礎的な生活要求の一部と見なければならない。世界の諸国とともに、日本も路地の一隅にさえ花と緑を育てる伝統を持ち、都市生活の中に自然を創造する独自の技術を培ってきたが、これは 21 世紀に臨む現代にこそ活かされるべきであろう。

また、今日の世界は大衆社会に向かって動いており、多数の人々が等しく質の高い生活の享受をめざし、文化施設についてもそれが万人のものであることを求めている。これに応えて公園も、このような時代の変化に対応して、積極的に雑踏に耐える花と緑を提供しなければならない。そのためには現代の最高の科学技術を活かし、伝統的な園芸と庭園の知

恵を守ると同時に、新しい広場の造形に挑戦すべきであろう。一方、現代人は雑踏の中にあっても緑の前に身を慎み、節度ある自然との交歓と相互の創造的な連帯をめざした、新しい園遊の作法を生みださなければならない。

さらに、現代は、産業社会の構造的な転換の時代であって、従来以上に人間の生命とその環境を尊重し、しかも自然の生命を活用した生産がめざされている。全人類の一層の豊かさと生活の質の向上の糧として、花と緑を積極的に作る技術、機械生産と自然を調和させる技術はもちろん、自然の神秘そのものに依存する生命工学の発展が促されている。今日の花と緑の博覧会は、そうした産業思想の転換を紹介し、産業と生命、文明と自然が対立者ではなく、本来、調和しあう存在であることを確認する場所ともなるはずである。

世界の産業先進国のひとつであり、現代人類の課題を典型的に負っている日本は、自国の文化伝統と、世界の多様な庭園、園芸観の遺産を踏まえながら、今回の博覧会で大胆な実験をも試みて、21 世紀の地球社会の平和と繁栄に貢献したいと願っている。

（参考３）

花育活動推進委員会開催要領

財団法人日本花普及センター

1　目的

幼児・児童の成長期において、花と緑に親しみ・育てる機会を提供することは、やさしさや美しさを感じる情操面の向上等が期待され、また、地域活動の観点から花きにより地域のつながりを深めることも期待されている。

このため、花きの多様な機能に着目し、花きを教育、地域活動等に取り入れる取組を新たに「花育」として位置づけ、その推進を図ることが必要となっている。

本花育活動推進委員会は、花き産業界が主体となった花育活動を推進するために、学識経験者や花き産業関係者等をメンバーとして、花育活動の総合的な推進方策等について提案すること等を目的として開催する。

2　委　員（敬称略、五十音順）

今西　弘子　　法政大学兼任講師
濟藤　利雄　　（社）日本生花通信配達協会理事
佐々木　真知子　（社）日本生花通信配達協会ＪＦＴＤ学園日本フラワーカレッジ教務課長
高杉　揚子　　（株）フローレツエンティワン　センター２１本部　ロディスティック Div
中道　光子　　都立園芸高校講師、グリーンアドバイザー
丹伊田 弓子　　東京学芸大学講師
宮　眞由美　　世田谷区立中町小学校教諭
望田　明利　　住化タケダ園芸（株）技術顧問、グリーンアドバイザー
山崎　紀子　　品川区立御殿山幼稚園副園長

（オブザーバー参加）
農林水産省
文部科学省
網野　香奈江　　凸版印刷株式会社　情報コミュニケーション事業本部
トッパンアイデアセンター　花緑プロジェクト

3　主な検討内容
（１）花育活動の総合的な推進方策について
（２）先進事例の収集・分析について
（３）実践マニュアルの作成について
（４）その他花育の推進のために必要なことについて

４　事務局

事務局は、財団法人日本花普及センターとする。

担当：　企画調査部　西岸芳雄、本田　繁　堂國美由紀
〒103-0004 東京都中央区東日本橋 3-6-17 山一ビル４階
ＴＥＬ：　03-3664-8739　ＦＡＸ：　03-3664-8743
E-mail ：　jfpc@jfpc.or.jp　http ：//www.jfpc.or.jp

５　開催スケジュール等（実績と計画）

（１）花育活動推進委員会（第１回）の開催

日時：　平成１９年2月８日（木）１５：３０～１８：００
場所：　財団法人日本花普及センター　会議室

① 委員会の進め方について
② 花育の推進方策について
③ 先進事例集の作成方針について
④ 実践マニュアルの作成方針について

（２）花育活動推進委員会（第２回）の開催

日時：　平成１９年3月２９日（木）１５：３０～１８：００
場所：　財団法人日本花普及センター　会議室

① 花育のモデル地区（品川区立御殿山幼稚園）と実践マニュアルの作成について
② 花育活動の普及啓発活動（２００７日本フラワー＆ガーデニングショー）について
③ 先進事例集とその現地補完調査について
④ 花育活動の総合的な推進方策の提案について

（３）花育活動推進委員会（第３回）の開催

日時：　平成１９年５月１５日（火）
場所：　財団法人日本花普及センター　会議室

① 花育活動の基本方針と総合的な推進方策について
② 品川区立御殿山幼稚園をベースとした花育活動実践マニュアルについて

（４）花育活動推進委員会（第４回）の開催

日時：　平成１９年８月１０日（金）
場所：　財団法人日本花普及センター　会議室

① 花育活動推進方策について
② 全国的な花育活動の組織化について

（５）花育の実践マニュアル作成グループの活動実績

ひな祭りのフラワーアレンジ花育活動
日時：　平成１９年2月２７日（火）１０：００～１２：００
場所：　品川区立御殿山幼稚園　年少組と年長組（約４５名）
対象：　年少組と年長組（約４５名）

第１回グループ会議
日時：　平成１９年2月２８日（水）１５：３０～１８：００
場所：　品川区立御殿山幼稚園
検討内容：　花育活動の実践マニュアルの作成方針等について

第２回グループ会議
日時：　平成１９年3月２０日（木）１５：３０～１８：００
場所：　品川区立御殿山幼稚園
検討内容：　御殿山幼稚園おける花育活動の年間計画等について

第３回グループ会議
日時：　平成１９年4月２７日（金）１６：００～１８：００
場所：　品川区立御殿山幼稚園
検討内容：①　平成１９年度の花壇・コンテナーの整備・栽培運営計画
②　母の日に向けたフラワーデザイン教室の実施計画
③　御殿山幼稚園における年間計画をベースにした花育活動実践マニュアルの検討　等

母の日のフラワーアレンジ花育活動
日時：　平成１９年5月１１日（金）９：３０～１１：３０
場所：　品川区立御殿山幼稚園　年長組（約３２名）
対象：　年長組（約３２名）
（なお年少組（約３０名）は、後日グループ単位で対応）

（６）花育活動推進委員会（第５回）の開催（平成２０年１月）

（参考４）

品川区立御殿山幼稚園における花育活動の実践事例

１　花育活動の実践事例

この花育活動の実践事例は、本委員会が検討・策定した「花育活動推進方策」に基づき、幼児と低学年の児童を対象とする花育の一事例として、本委員会の実践マニュアル作成グループ（花き業界のフラワーデザイナーやグリーンアドバイザー等の花と緑に関する専門技能を有する者とともに、幼稚園や小学校の教育関係者から構成されている。）が、品川区立御殿山幼稚園の参加・協力を得て、年間の花育活動を具体的に検討し、また、実践する中で取りまとめたものである。

今後、このような花き業界関係者と教育関係者等の共同作業による実践事例に基づき、創意工夫された花育活動の実践マニュアルが数多く作成されることが全国各地で多様な花育活動を展開する上で必要である。

（花育活動の実践マニュアル作成グループ）

佐々木　真知子　（社）日本生花通信配達協会ＪＦＴＤ学園日本フラワーカレッジ教務課長
高杉　揚子　（株）フローレツエンティワン　センター２１本部　ロディスティック Div
中道　光子　都立園芸高校講師、グリーンアドバイザー
宮　眞由美　世田谷区立中町小学校教諭
山崎　紀子　品川区御殿山幼稚園副園長

２　花育活動の基本方針

幼児と低学年の児童を対象とする花育については、花や緑のある生活空間とそれに触れることのできる場と機会を提供し、身近に花や緑のある快さを実感させるための支援を進めることとを基本方針とする。

具体的には、幼稚園等の園庭に自然で季節感のある豊かな花や緑を準備し、先ずは戸外に連れ出すことから始める。日常的に花や緑のある空間や花や緑に触れることができる環境に馴染み、花や緑に囲まれる心地良さを諸感覚で感じられるようにする。また同時により生活に密着した花や緑を知る機会として花や緑と関わりの深い日本古来の祭事や母の日、クリスマス等日本でも多く家庭で親しまれている欧米由来の催事への参加を体験する。できる範囲で指導者、保護者、友達と協力して花準備の手伝いなどもしてみる。

３　花育活動の検討経過

花育活動の実践マニュアル作成グループは、まず、御殿山幼稚園の年間カリキュラム、園庭等の教育現場の状況、園児を取り巻く生活環境等を調査・把握するとともに、花育活動の基本的な取り組み方針、花育活動の実施上の問題点等について総合討議した。

ア　花育活動の基本的な取り組み方針

①　都市市域にある御殿山幼稚園の場合、ほとんどの幼児が園芸作業やフラワーアレンジ等の

体験がないことを踏まえ、まず、花と緑に楽しく接する機会を提供することを基本とした。

また、幼稚園の指導者の方々は、花と緑に関する専門知識や技能を有していないことが多いので、花き業界関係者がボランティアとして指導・助言することを前提とした。一方、花き業界関係者も、教育の専門知識や経験を有していないので、花育活動の実際の運営については、幼稚園の年間カリキュラムに基づく学習計画に即して、その学習計画をサポートするように花育活動を実施することとした。

② 種子や球根の植え込み等により、植物を育てその一生を観察することを体験させることとした。このことは、生命力、命の営みに感動してそれを守ることの大切さを実感させることに効果的であり、花育にとって最も基本的なことである。また、花の咲くまで、実のなるまで、種のできるまでの過程を観察し、花と葉の機能やその関係の基本を理解させることができる。

③ 花を収穫（花摘み体験）して、飾る、押し花等にすることを体験させることとした。このことは、ふだん家庭や自分が切り花を使い慣れているとしても、土に生えている花を切る行為は、多くの子供にとっては新しい体験となる。また、花を飾る楽しみや人に花を贈る喜び等の新たな体験ができる。

イ　年間カリキュラムと関連づけた花育活動

① 年間カリキュラムをみると、入園式、母の日のプレゼント、七夕、お月見、いもほり、作品展、クリスマス、お正月遊び、節分、ひな祭り、修了式等の季節ごとに多様な行事が取り組まれており、これら行事と花育との可能性について検討した。

② 季節ごとにフラワーアレンジメント楽しむ行事として、

春―母の日　　秋―お月見　冬―リース(クリスマス、お正月)　春―ひな祭り

を設定するとともに、その花材については、購入したものだけではなく、園内の花壇やコンテナー等で身近に採れる草を活用することとし、栽培計画に反映するとともに、１０月に行ういもほりのつるを乾燥してクリスマスのリースの素材として活用することとした。

また、パンジー等季節ごとの花で花壇の植え替え時に処分しないといけないものあるが、それらの花を押し花として保存して、敬老の日のプレゼントの素材等として活用することとした。（資料１参照）

ウ　コンテナー及び花壇の年間栽培スケジュール

① 御殿山幼稚園は、小学校の隣接した幼稚園であるが、園庭は約４００㎡と狭く、花壇が十分に確保できていない上、周辺建物の日陰のなる部分、西日が強く当たる部分等環境条件が異なるので、それぞれの環境に適した植物を選定するとともに、その栽培管理に園児や父兄が参加できるように配慮した。（資料２、３参照）

② 特に、都市地域の幼稚園では、花壇用地が確保できない場合もあるので、西側の通路部分には、大型コンテナー（L1200×W505×H515）を導入することし、季節の草花や野菜等を栽培して収穫するコンテナー花壇とした。

③ また、金網ヘンスやハンキングの活用等を行い、立地条件に生かした多様な栽培方法があることを示すこととした。

資料１

品川区立御殿山幼稚園をモデル地区とした

花育活動の実践事例の基本的な考え方

１　種から育てる体験を取り入れる。

(1)　理由

・　植物は、人間と同じように生きているということを感じられるようにするため

・　植物は、種から育っているということ、発芽・鉢上げ・定植という一連の過程があることなどを知ってもらうため

(2)　方法

トレーに蒔く⇒　鉢上げをする（ヤドカリのように体の大きさに合わせてお家を換えてあげる

⇒　プランターや花壇に植え付ける(そうっとそうっと植える)

＜配慮すること＞

○　児童が何の花を育てているかが分かるように、育てている花には、必ず名札を立てておく。

○　育てる花は、丈夫であまり手間がかからないような物にする。（ヒマワリ、センニチコウなど）

２　フラワーアレンジメントを行事にあわせて行う。

(1)　理由

花を飾ったり活用したりして季節を感じ、生活を豊かにできるようにするため

(2)　方法

自分が育てた花を摘む⇒　購入切り花と自分が摘んだ花の両方を使って保護者と共にアレンジメントする⇒　教室や家に飾って楽しむ又はプレゼントする

＜配慮すること＞

○　はさみの使い方を事前に指導し、怪我のないようにする。

(3)　アレンジメント楽しむ行事

春―母の日　　秋―お月見　冬―リース(クリスマス、お正月)　春―ひな祭り

※　花壇やコンテナー等で身近に採れる草を活用する。

※　リースは、育てたサツマイモのつるを使う。

※　お正月用のリースは、幼稚園で飾りを付け変えたものを見せるのみとする。

３　自分が育てた花をきれいなまま残す。

(1)　理由

・　自分が育てた花を大事に思う気持ちを尊重するため

・　花を残す方法を知ってもらうため

(2)　方法

パンジーが終わりの頃、押し花にする　⇒ パウチする　⇒ 敬老参観でコースターとして使う

センニチコウをドライフラワーにする　⇒　いもつるをリースの飾りに使う

4　環境に合わせた栽培活動をする。

(1)　理由

植物はいろいろな育て方があることや環境に合ったものがあることを知ってもらうため

(2)　場所と方法

〇フェンス‥‥フウセンカズラやモッコウバラなどつる性のもの

〇日　陰‥‥‥クリスマスローズなど日陰でも咲くものやヤブラン、ギボウシなど葉を楽しめるもの

〇コンテナ‥‥一年草の季節の花

※　花壇の代わりになる位の大きさ、深さは 50 センチ以上（大型コンテナー）

（安定感がある、管理が楽、作業がしやすい、景色が作れる、向かい合って仕事ができるなど）

〇ハンギング‥‥ポットフラワーとグリーン

〇花　壇‥‥‥‥多年草や球根、季節の花

※　児童が世話をしやすいように、地面との段差を低くする。

資料２

品川区立御殿山幼稚園の花壇とコンテナの配置計画図

（南側は建物があり、日当たり不良）

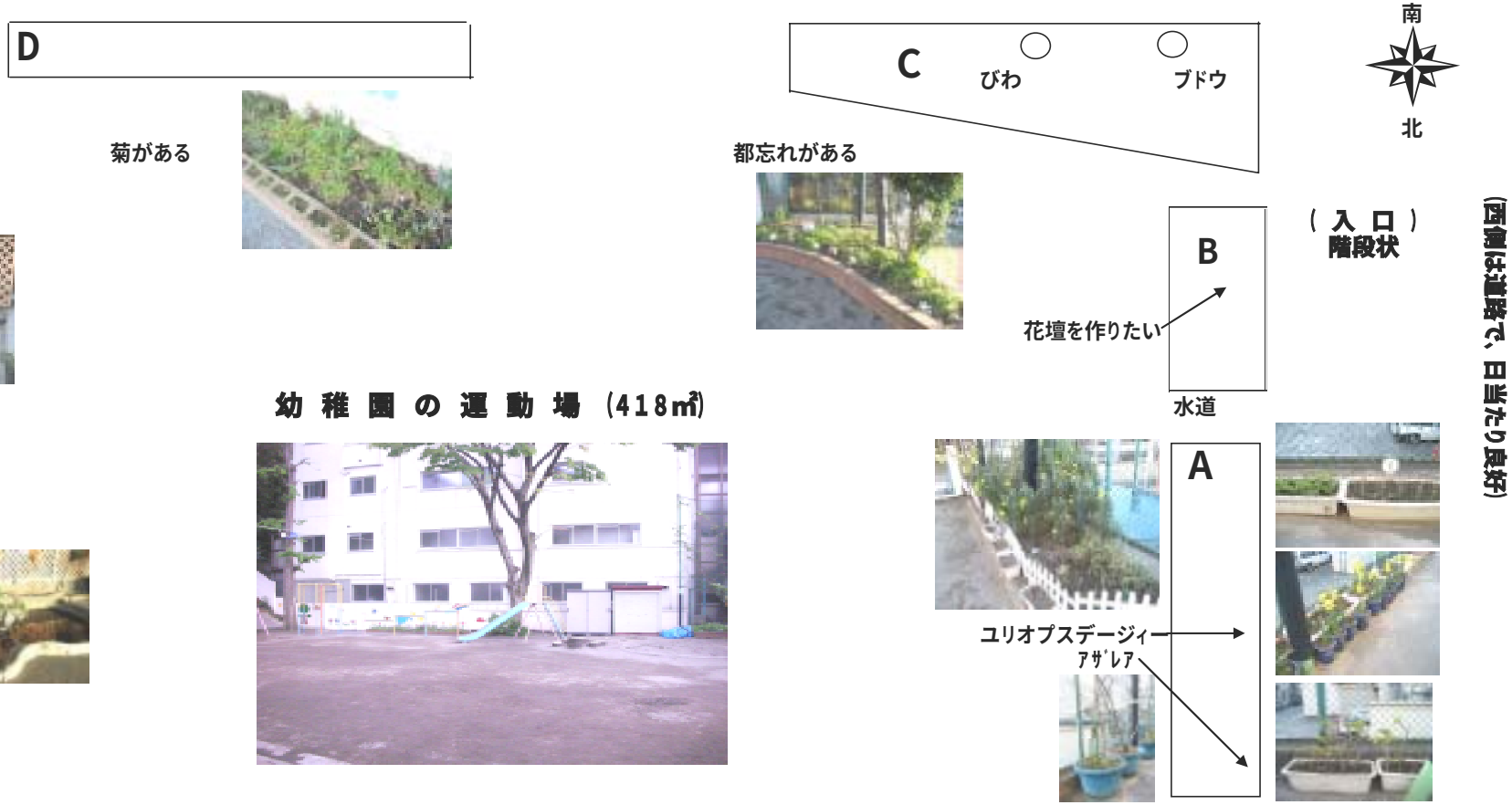

幼稚園の園舎　（2階建　延べ420㎡）

幼稚園の学級編成　　年少組　30名　年長組32名

大型コンテナ　7基
（L1200×W505×H515mm）

（北側は御殿山小学校の校庭、金網フェンスで仕切り）

資料３

品川区立御殿山幼稚園のコンテナ及び花壇の年間栽培スケジュール

区分	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬
季節毎の園の行事	入園式		母の日のプレゼント こどもの日				七夕				お月見		いもほり				作品展	クリスマス	お正月遊び		節分		ひな祭り	修了式
コンテナ1			もっこうバラ植え付け（4ポット） 手前に季節の草花※2																					
コンテナ2		※1 種まき	風船かずら 手前に季節の草花※2								野菜植え（小松菜）					球根植え	チューリップ ムスカリ							
コンテナ3			風船かずら 手前に季節の草花※2								野菜植え（小松菜）													
コンテナ4			ナス（3）								大根						パンジー							
コンテナ5	野菜植え付け		キューリ（3）								大根				季節の草花		ビオラ ノースポール							
コンテナ6			ピーマン（3）								大根						フユシラズ							
コンテナ7			スイカ（3）								大根													
花壇A			花壇整備 アザレア手前に移植	もっこうバラ植え付け（2ポット） 季節の草花植え付け※2																				
花壇B			花壇作り（レンガ、石） ミントの整理		季節の草花植え付け※2																			
花壇C			花壇整備	アガパンサス植え付け ヤブラン植え付け		萩植え付け ユキヤナギ植え付け																		
花壇D			花壇整備	クリスマスローズ植え付け		ユキヤナギ植え付け ギボウシ植え付け																		
花壇E							ハンギング制作（コリウス、インパチェンス）									ハボタン カランコエ								
花壇F						ヤツデ植え付け																		

※1 種まき　風船かずら
ひまわり
オシロイバナ

※2 季節の草花植え付け　マリーゴールド
トレニア
ダリア

千日紅

風船かずら

ひまわり

もっこうバラ

クリスマスローズ

アガサンパス

資料４

御殿山幼稚園をモデルとした実践マニュアル作業グループの活動報告
ひな祭りのフラワーアレンジ教室（年少組、年長組合同）

ＪＦＴＤ学園　佐々木真知子　指導

育てよう花

育てよう豊かな心

’07．2.27（火）

感性
知的好奇心　試行錯誤
繰り返す
発見
納得

＜本時のねらい＞
○花の美しさやかおりに気付いたり、大切に扱おうとしたりする。
○フラワーアレンジメントを楽しみながら自分なりに工夫してつくる。
○桃の節句のことを知り、お雛様と一緒に飾る花を楽しみしながらつくる。（年長）

時間	幼児の活動	環境の構成及び教師の援助
10:00	○遊戯室に集まり、アレンジメントの話を聞く ・教えていただく先生のことを知る。 ○それぞれのテーブルに必要なものを用意する。 ・オアシス、はさみ、など ○先生の話を聞きながら、自分なりに工夫してつくる。 ・分からないことを近くの先生に聞きながらつくる。 ○できあがっていくのを喜ぶ。	○全園児が落ち着いてフラワーアレンジメントをすることができるように、テーブルの配置等留意する。 ○幼児が扱う用具には、安全面に十分に配慮する。 ○一人一人の幼児が自分なりに花をオアシスに指している様子を受け止め、それぞれのやりかたを十分に認めていく。 ○やり方が分からない幼児には、個々にかかわり、楽しめるようにする。 ○きれいだね、素えたねなど、それぞれの幼児の工夫を共感する。
	○できたのを見て喜ぶ。 ・友達のを見て、きれいなことを互いに喜び合う。（年長） ○花のみずやりをする大切さが分かり、自分で世話をする。 ・花がきれいに長く咲くように、水をかかさずあげることを知る。	○友達同士で見合ったり、ほめあったりする姿を見守っていくようにする。 ○互いのつくったものを見合えるような機会をつくり、それぞれの美しさを感じられるようにする。 ○花のみずやりなど世話の仕方を知り、花を大切にする気持ちをもてるようにする。

＜準備＞
・テーブル　10台（幼児用）　2台（材料置き場用）
・はさみ（幼児のもの、花用）
・雑巾10枚
・マイク
・オアシス、花（花キューピット）

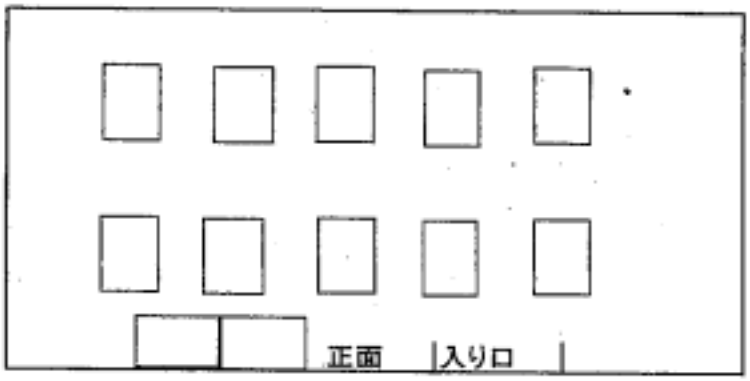

ひな祭りフラワーアレンジ教室（年少組・年長組合同）

使用する花材・資材の確認

フラワーアレンジの様子１

フラワーアレンジの様子２

フラワーアレンジの様子３

フラワーアレンジの様子４

園児による作品の鑑賞会

資料５

御殿山幼稚園をモデルとした実践マニュアル作業グループの活動報告
母の日のフラワーアレンジ教室（年長組）

フラワーデザイン指導講師と幼稚園の教諭

フラワーアレンジの様子１

フラワーアレンジの様子２

フラワーアレンジの様子３

園児による作品の鑑賞会の様子１

園児による作品の鑑賞会の様子２